

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	平成23年4月1日 ～ 平成28年3月31日
3. 業務の範囲	1 児童館の事業の実施に関すること。 2 児童館の維持管理に関すること。 3 目的外使用許可にかかると事務に関すること。 4 児童館運営委員会の設置、運営管理に関すること。 5 事業評価に関すること。

採点表									
評価項目		細目	配点	採点基準		分析、評価、指示等		得点	
1	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況(10点)	5	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値	開館時間中(10:00～18:00)、自由来館となっている。	-		
		2	利用人数	5	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点 ※①がないため②の2倍を点数とする。	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値 平均値比(上記(3)適用) ※今回は指定管理4年目の評価のため、本来は上記(2)を適用するが、25年度に利用人数のカウント方法を見直したため、算出に1～3年目(22～24年度)の平均利用人数を使うことは実態とそぐわない。従って、25年度の利用人数で26年度の利用人数を割ることで平均値比を求める。 114%≒利用人数(延べ9,995人)÷8,804人	105%以上 5点	・移動児童館でのPRや、共栄ならではの館庭を使ったあそびや自然体験を行ったことにより、乳幼児を除き、全体的に来館者数が増加した。 ・乳幼児の減少は、前期の乳幼児クラブ参加者が少なかったためである。 【26年度】来館者数 9,995人 乳幼児 1,628人 小学生 4,862人 中高生 532人 大人 2,973人 【25年度】来館者数 8,804人 乳幼児 1,680人 小学生 3,877人 中高生 427人 大人 2,820人 ※来館者数と事業参加者は異なる数え方をしています。	10点
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(15点)		15	仕様書以上:15～12点、仕様書に忠実:11～9点、仕様書の一部不実施(軽微):8～7点、仕様書の一部不実施(中程度):6～3点、それ以下:2～0点	・乳幼児対象事業(計115回開催、延べ2,114名参加) ・児童対象事業(計152回開催、延べ1,466名参加) ・多世代間交流事業(計17回開催、延べ1,038名参加) ・一般来館者対象事業(計83回開催、延べ414名参加) ・子どもボランティア事業(計26回開催、延べ112名参加) ・中高生事業(計11回開催、延べ79名参加) ・子育て相談事業と子育てネットワークづくりの推進(計25回開催、延べ55名)	仕様書以上 13点	・仕様書の事業をすべて目標回数以上行い、適正に実施した。 ・地域と連携を図り、事業を行っている。 ・内容を充実させながら、ほとんどの事業で前年よりも事業回数を増加させ、参加者を増加させることで、来館者の増加につながった。	13点
(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)		15	内容・事業数等が期待以上:15～12点、内容・事業数等が例年通り:11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:8～7点、内容・事業数等が例年より劣る:6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る:2～0点	・地域の特性を活かした事業(計45回開催、延べ1,393名参加) ・自主事業(6回開催し、延べ460名参加)	期待以上 13点	・社会福祉協議会の特性を活かした自主事業を行った。 ・地域の特性を活かした事業を適正に行った。	13点		
2	施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況 (10点)	10	①清掃	・定期清掃・日常清掃を行って環境整備を整えている。 ・毎日館庭整備(枯れ葉掃き掃除、ねこのふん除去と消毒、草むしり)、週に2回の清掃除を行った。	適正(普通) 2点	仕様書に定める回数、実施されている。	10点	
				②保守・点検	・電気工作物・運動遊具の保守点検は委託により実施。館庭整備の一部は委託により実施。	適正(普通) 2点	法定点検、日常点検ともに、適正に実施されている。		
				③保安・警備	・非常通報装置・消防用設備の保安点検は委託により実施。夜間の館内警備については委託により実施。	適正(普通) 2点	適正に実施されている。		
				④小規模修繕	①案内看板修繕(5,000円)②トイレタンク修繕(10,000円)③トイレ排水受け皿取り換え(2,600円)④館庭遊具内猫よけ、遊戯室壁補修(10,312円)⑤館庭バスケットゴール基礎工事(10,000円)⑥火災報知機バッテリー交換(22,032円)⑦集会室電気取り換え(41,861円)⑧集会室(授乳室用)仕切りカーテン(24,300円)⑨マット縫い目補修(10,800円)⑩遊戯室床補修(9,590円)⑪湯沸か室(8,467円)⑫網戸修繕(6,300円)⑬遊戯室棚修繕(5,000円) ①～⑬については、10万円未満であったため、仕様書の定めにより、指定管理者の負担で修繕を行った。	適正(普通) 2点	・修繕箇所が発生した場合は、遅滞なく対応がなされている。 ・多くの小規模修繕を積極的に実施し、利用者の過ごしやすい環境づくりに努めた。		
				⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)	・日常業務の中で危険箇所を把握し、速やかに対応している。毎月1回職員により安全点検及び、業務による遊具点検を実施。	適正(普通) 2点	日常業務の中で危険箇所を把握し、速やかに対応した。		
		(2)その他管理業務の実施状況 (15点)	15	①文書管理	・文章管理に基づき管理している。	適正(普通) 2点	文書目録を作成し、それに基づき適正に管理されている。	10点	
				②環境への配慮	・多治見市の環境方針に準じ対応。紙はリサイクル紙、裏紙も使用している。市役所や他の児童館等(ほの連絡事項はメールで対応し、紙の利用を控えている。飲食を伴う行事は箸や器を持参してもらい、廃棄物の抑制に配慮している。冷暖房は28℃と設定し環境に配慮している。電気はこまめに切っている。午前中はなるべく冷房を使用せず、プールの水で水打ちをし、暑さ対策をしている。	適正(普通) 2点	適正に実施されている。		
				③バリアフリー	・廊下から遊戯室・図書室はバリアフリー化。	適正(普通) 2点	適正に実施されている。		
				④備品管理	・備品台帳原本は子ども支援課で保管、コピーを適正に管理している。	適正(普通) 2点	適正に管理されている。		
				⑤個人情報保護	・社会福祉協議会として「個人情報保護管理規程」を制定し、適正に管理。	適正(普通) 2点	適正に実施されている。		
				⑥事故等への対応	0 事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	・10月に1件。小4女児がドッジボール中に、ボールをとうろとして小指付け根を骨折。	事故なし・対応に不備なし 0点		・適切な対応がなされ、市への報告も適宜行われた。 ・社会福祉協議会内での事故報告は、全職員に周知し事故防止につなげた。
3	当該施設の経営状況 (5点)		①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満～100%:4点、100%未満:3点	・10,171,970(収入)÷9,975,808(支出)≒102%	105%未満～100% 4点	・指定管理委託料の範囲内で適正に事業が行われている。 ・職員の異動に伴い、人件費が減少になったため、黒字となった。	4点
	(1)市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上:10～8点、適正(普通):7～5点、不備あり:4～1点	・アンケートボックスを設置して随時、意見を受け付けるとともにクラブ、行事等後にその都度アンケートを実施している。 ・ファミリー事業、乳幼児クラブ、デイキャンプでは、参加者から要望があった消防署見学や、家ではできない遊びを実施した。	期待以上 8点	・定期的なアンケートの実施や、利用者の意見を聞く機会を設け、事業に反映させている。	8点	
		②苦情対応	5	期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3～1点 ※苦情なしは4点とする	苦情なし	苦情なし・適正(普通) 4点	社会福祉協議会として、苦情申出窓口を設置し、苦情対応責任者、苦情受付担当者、第3者委員を設置している。	4点	

4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)	15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が期待以上:15～12点、適正(普通):11～9点、普通未満～物足りない:8～0点	・館庭整備を小まめに行い、児童の安全に配慮した。 ・館内の壁の塗り替えや、おもちゃの配置換えを行い、来館者に気持ちよく利用してもらえる環境を整え、カーテンの設置を行うことで、授乳スペースに確保し乳幼児親子にも利用しやすい環境づくりに努めた。 ・夏に暑さのため、遊戯室が使えない際も児童が楽しめるように、脳トレやブロックなどの静かに遊べる遊具を充実させた。 ・子ども会活動、学童クラブなど子どもを取り巻く地域との連携事業を実施した。 ・社会福祉協議会の特性を活かし、総合福祉センター内の障がい者、老人センター、母子福祉センターとの交渉事業を実施した。 ・同指定管理児童館との共催事業を行い、校区外の親子の交流を図った。 ・講師を招いて実技研修(工作・一輪車・防犯訓練・AED・支援児について)職員研修(社協全体研修・東濃ブロック研修・各館持ち寄り体操や作品交流研修)を実施した。 ・毎月1回代表者会議・夜常勤職員会議を実施し、各館との交流・ヒヤリングハットなど周知している。	期待以上 14点	・地域との積極的な連携を行っている。 ・社会福祉協議会の特性を活かした事業が実施されている。 ・資質向上のため研修を行ったり、常勤職員全員で会議を行い事業運営の向上を図っていることは評価できる。 ・隣接する神社の山から館庭に陶器の破片が流れ落ちてきたり、木の枝が落ちてくる。また、猫の糞の被害もあるが、小まめに掃除・消毒を行い、安全な環境を維持している点は評価できる。 ・館内の修繕などを職員自ら行い、施設環境の向上に努めた点は評価できる。	14点
5	その他 (減点方式)	(1)報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	・適正に実施した。	0点
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	指示等なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	・適正に実施した。	0点
合計		100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下				全体的な評価 ・概ね良好な管理がされている。 ・参加者の満足度、地域との連携など概ね良好である。 ・指定管理料の範囲内で小規模修繕を多く行い、環境整備に努め、事業を工夫している点は評価	極めて良好